

防除情報(病害虫情報 号外 第4号)

平成28年6月1日
神奈川県農業技術センター

農薬は正しく使いましょう！（農薬危害防止運動実施中）

本年も、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。あらためて農薬の適正使用を徹底し、農薬による危害を未然に防止しましょう。

■ 今年の重点項目

「土壌くん蒸後はしっかり被覆」

・近接住宅など周辺の状況にも配慮が必要です。

「適切な保管で誤飲・誤食を防止」

・保管庫で施錠管理！ペットボトル等への移し替えは厳禁です。

「住宅地などの周辺に配慮」

・近所にお住まいの方や通行人への事前周知も必要です。



■ 農薬を使う前にチェック

✓ 使用基準の厳守

農薬は「登録番号」があることを確認し、使用する前に、適用作物、使用量(希釈倍数)使用回数、使用時期など、ラベルに記載されている内容をもう一度確認しましょう。

✓ 防護装備の着用

農薬を散布するときは、防護装備(保護メガネ、マスク、防水性のある手袋、靴、防除衣)を必ず着用しましょう。農薬を調製するときも忘れずに。

■ 農薬を使った後にチェック

✓ 防除器具の洗浄

農薬散布終了後は、残液による農薬残留事故を防止するため、防除器具のタンクやホースなどを十分に洗浄しましょう。

✓ 防除記録の記帳

農薬を使用したときは、年月日、場所、対象作物、使用した農薬、使用した量(希釈倍数)を必ず記録するようにしましょう。

✓ 農薬の保管・管理

農薬はカギをかけて保管しましょう。また、農薬を長期間置いておくと、容器の腐食や破損等により内容物が漏れ出すおそれがあります。

年に一度は棚卸しをして、使わなくなった農薬や最終有効年月が超過した農薬は適切に処分しましょう。なお、使用禁止農薬のケルセンやベンゾエピン(マリックス)が見つかった場合は、農協や農薬販売店に御相談ください。

平成28年度農薬危害防止運動について

○神奈川県

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6554/p27219.html>

○農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/index.html